

十島村

簡易水道事業 経営戦略

令和 3 年 2 月 策定
土木交通課 地域整備室

十島村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 鹿児島県十島村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 21 年 4 月 1 日	計画給水人口	650 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	637 人
		有収水量密度	0.00885 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	8	管路延長 33.125 km
	配水池設置数	8	
施設能力	302 m ³ /日	施設利用率	69.76 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	水道料金は、営業費用(消耗品費、修繕費等)および資本費用(支払利息等)と料金収入がなるべく等しくなる総括原価方式に基づいています。本村の水道料金は、下表のとおり、基本料金はメーター口径毎に区分し、使用料金は超過料金として下表のとおりとなっています。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 30 年 4 月 1 日

<料金表>

メーター口径 (mm)	基本料金 1か月につき (円)	超過料金 (m ³)	量 (円)
13	600	1-5	80
20	700	6-10	90
25	800	11-15	100
30	900	16-20	110
40	1,000	21-30	120
50	1,100	31-50	130
		51-100	140
		101以上	220

④ 組織

十島村簡易水道事業は、土木交通課地域整備室4名で運営しております。

(例)

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

・本村では普段より事業全般の効率化に留意していますが、今後は更なる給水人口減少に伴う料金収益の悪化も懸念されるため、業務全般の見直しを検討しています。
・民間活用においては、水道施設工事を島内事業者や島民に発注・依頼することでコストの削減へ取り組みまたは検討しています。
・村の施策として、定住対策等による人口対策を行うことにより、給水人口の維持も図られます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

「経営比較分析表」添付

本村簡易水道事業の運営については概ね良好であるが、水道施設の老朽化に伴う更新事業が進んでいない点が課題である。

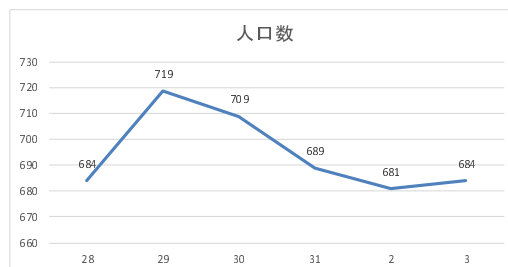
経営比較分析表を活用することにより、本村の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本村の給水人口は人口と比例する形にあり、全国的な少子高齢化による人口減少傾向に違わず減少傾向にあります。平成29年においては人口増に転じていますがその後は減少傾向が続いていることから給水人口についても減少すると予測しています。

年	28	29	30	31	2	3
人口数	684	719	709	689	681	684



(2) 水需要の予測

本村の水需要については、ほぼ横ばいとなっています。要因としては、村営住宅等の新設による需要増、転出・死亡による需要減があります。今後は人口減少・給水人口の減少に伴い、水需要は緩やかに減少していくと予測されます。

(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、水需要と同じくほぼ横ばいとなっています。今後10年間においては人口減少・給水人口の減少に伴い、料金収入は緩やかに減少していくことが予測されます。今後の事業経営における課題となっています。

(4) 組織の見直し

現在水道担当者は実質1名であり、水道技術管理者の有資格者はいないため、技術等の継承が難しいことが課題となっています。現状において必要最低限の人員で運営しており、業務量に応じて適宜見直しを行っていきます。

3. 経営の基本方針

「村民に安全で安定した水を供給する」
経営面では「サービス水準の向上と経営基盤の強化」、施設整備面では「計画的、効果的な整備と高水準化」に努めます。
・安心: 全ての村民が安心しておいしく飲める水道水を供給します。
・安全: いつでもどこでも安定的に生活用水を供給します。
・持続: いつまでも安心できる水を安定して供給します。
・環境: 環境への影響を低減し、環境保全に貢献します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	・事業の効率化を促進し、給水原価の低減を目指します。 ・計画的な水道施設の耐震化と老朽化施設の更新を実施します。 ・一般会計からの繰入金を抑制します。

・防災・安全対策に関する事項
必要に応じ既存施設の耐震診断を行い、耐震性能を把握した上で、計画的かつ必要十分な耐震化を進めていきます。
・施設・設備の長寿命化等の平準化
施設の適正な維持管理を徹底させることで長寿命化を図っていき、極力施設の大幅な更新等を抑えていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・設備更新や耐震化事業に向けた長期的な財政計画の立案を行います。 ・企業債償還金の減少に伴う一般会計繰入金の減少を見込んだ上で適正に経営し、収支の均衡を図ります。 ・一般会計からの繰入金は、今後も継続します。

<ul style="list-style-type: none"> ・料金収入の見直し、料金収入の見直しに関する事項 今後10年間における給水人口の減少を見込んでいます。 料金収入減少見込みの対応については、類似規模事業体等と比較し、経営収支のバランスを留意し料金改定を行ってまいります。 ・補助金に関する事項 国や県の補助金を利用した施設整備による補助金収入を見込んでいます。 ・繰入金に関する事項 一般会計からの繰入金は、財政部との調整のうえ収益的収入の20%程度を上限とした繰入とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>職員給与費については、本村の給与制度により経費を算出し、一般会計から支出しています。</p> <p>維持費については、今後老朽施設の改修箇所については減少するものと考えています。</p> <p>委託料については、水質検査委託や施設点検などの固定費が含まれていることから増減はあまりないものとして算出しています。</p> <p>修繕料に関しては、機械・設備等の適切な更新時期を踏まえて行うこととしています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- ※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	離島に位置していること、事業規模が小さいため、現時点での導入については検討していません。 鹿児島県の指導の下、鹿児島地区での広域連合協議会に参加しており、地区で開催される研修会に参加させていただけるよう調整を図るなどしています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現在、PPP、PFI等の民間活用手法の導入は検討していません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道台帳を整備し、今後アセットマネジメント手法を用いた更新計画の策定を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	更新計画を作成するにあたり、更新施設のダウンサイジングも検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	人口減少を踏まえ、地理的状況等を鑑み施設の統廃合を検討します。
その他の取組	施設更新にともない、必要に応じて耐震化等の防災対策も並行していきます。

② 財源についての検討状況等

料	金	水道料金については、施設更新に伴い経営環境は難しくなります。更新事業や消費税増税などの社会情勢を鑑み料金改定も検	
企	業	債	施設更新により企業債の借入れが発生します、将来世代への負担を抑制させるべく、新設ではなく更新事業を活用していきます。
繰	入	金	一般会計からの繰入金を確保しますが、厳しい村財政状況を考慮し抑制できるよう努力します。
資産の有効活用等(*2)による 取 入 増 加 の 取 組			現時点での導入は検討しておりません。
そ の 他 の 取 組			建設改良費に当たっては、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入等、適切な財源確保について検討します。動力等について自然エネルギーの活用も検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略については、年度末に進捗等を検証し3～5年程度で見直しをします。また、重要な変更があった場合はその都度更新します。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見 込〕	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		前年度	本年度												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			36,248	40,814	43,980	50,854	44,610	40,326	43,448	41,365	43,282	41,069	42,987	40,905
		(1) 営 業 収 益 (B)		14,484	12,324	14,663	14,566	14,493	14,420	14,349	14,277	14,205	14,134	14,064	13,993
		ア 料 金 収 入		14,472	12,308	14,648	14,564	14,491	14,418	14,347	14,275	14,203	14,132	14,062	13,991
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)			0										
		ウ そ の 他		12	16	15	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		(2) 営 業 外 収 益		21,764	28,490	29,317	36,288	30,117	25,906	29,099	27,088	29,077	26,935	28,923	26,912
		ア 他 会 計 繰 入 金		20,806	26,659	29,316	35,287	29,116	24,905	28,098	26,087	28,076	25,934	27,922	25,911
	イ そ の 他		958	1,831	1	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	
	2 総 費 用 (D)			20,755	29,116	23,109	18,870	18,806	18,722	18,639	18,556	18,473	18,391	18,309	18,227
		(1) 営 業 費 用		18,776	27,188	21,081	17,118	16,884	16,800	16,717	16,634	16,551	16,469	16,387	16,305
		ア 職 員 給 与 費			0										
		ウ ち 退 職 手 当			0										
		イ そ の 他		18,776	27,188	21,081	17,118	16,884	16,800	16,717	16,634	16,551	16,469	16,387	16,305
		(2) 営 業 外 費 用		1,979	1,928	2,028	1,752	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922
ア 支 払 利 息		1,979	1,928	2,028	1,752	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				15,493	11,698	20,871	31,984	25,804	21,604	24,809	22,809	24,809	22,678	24,678	22,678
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)			66,438	30,600	79,833	250,000	51,400	42,600	69,705	69,705	69,704	22,000	22,000	22,000
		(1) 地 方 債		26,000	12,500	35,500	125,000	12,500	12,500	23,800	23,800	23,800			
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		40,438	18,100	44,333	125,000	38,900	30,100	45,905	45,905	45,904	22,000	22,000	22,000
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)			81,931	42,298	100,704	281,984	77,204	64,204	94,514	92,514	94,513	44,678	46,678	44,678
		(1) 建 設 改 良 費		70,085	32,008	86,681	268,042	63,678	52,678	80,988	80,988	80,987	33,152	33,152	33,152
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		9,482	10,290	12,388	13,942	11,526	11,526	11,526	11,526	11,526	11,526	11,526	11,526
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他		2,364		1,635		2,000		2,000		2,000		2,000			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				△ 15,493	△ 11,698	△ 20,871	△ 31,984	△ 25,804	△ 21,604	△ 24,809	△ 22,809	△ 24,809	△ 22,678	△ 24,678	△ 22,678

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	14,484	12,324	14,663	14,566	14,493	14,420	14,349	14,277	14,205	14,134	14,064	13,993
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	20,806	26,659	29,316	35,287	29,116	24,905	28,098	26,087	28,076	25,934	27,922	25,911
うち基準内繰入金	20,806	26,659	29,316	35,287	29,116	24,905	28,098	26,087	28,076	25,934	27,922	25,911
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	20,806	26,659	29,316	35,287	29,116	24,905	28,098	26,087	28,076	25,934	27,922	25,911